

令和5年2月2日

債権者各位

神奈川県横須賀市船越町一丁目 201 番 1
東芝ライテック株式会社
代表取締役 平岡 敏行

資本金の額の減少公告

当社は、資本金の額を 3,600,000,000 円減少することにいたしました。

効力発生日は、令和5年3月24日であり、株主総会の決議は令和5年1月10日に終了しております。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から1カ月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

掲載の方法 官報

掲載の日付 令和4年6月30日

掲載頁 277頁(号外第142号)

以上